

令和5年度 12月補正予算資料
(一般会計 補正第8号)



愛媛県八幡浜市

令和5年度12月補正予算（一般会計補正第8号）

説明資料目次

1	会計別予算総括表	1
2	補正予算の事業概要	2
3	一般会計補正予算 歳入の状況	12
4	一般会計補正予算 歳出の状況	13
	エネルギー価格・物価高騰対策関連事業一覧表	14

1 補正予算 総括表 (12月定例会 一般会計補正第8号)

(単位:千円)

区分		当初予算額	前回までの補正額	今回補正額	合計 A	前年度同期額 B	増減率 (A-B)/B	
一般会計・特別会計	一般会計	21,298,251	1,904,807	492,593	23,695,651	24,800,364	△4.5%	
	特別会計	国民健康保険事業	5,216,313	△2,160	-	5,214,153	5,232,372	△0.3%
		後期高齢者医療	665,121	△59	-	665,062	672,933	△1.2%
		介護保険	4,559,390	85,473	-	4,644,863	4,710,490	△1.4%
		介護サービス事業	18,258	720	-	18,978	18,247	+4.0%
		日土財産区	944	-	-	944	944	0.0%
		駐車場事業	69,353	3,124	-	72,477	41,079	+76.4%
		水産物地方卸売市場事業	86,030	-	-	86,030	69,925	+23.0%
		港湾整備事業	85,572	127	-	85,699	319,906	△73.2%
		計	10,700,981	87,225	0	10,788,206	11,065,896	△2.5%
合計	31,999,232	1,992,032	492,593	34,483,857	35,866,260	△3.9%		
企業会計	下水道	収益的支出	1,626,022	20,908	-	1,646,930	1,585,605	+3.9%
		資本的支出	1,492,244	△4,967	-	1,487,277	1,364,379	+9.0%
		計	3,118,266	15,941	0	3,134,207	2,949,984	+6.2%
	水道	収益的支出	895,173	92	-	895,265	881,952	+1.5%
		資本的支出	858,959	257,435	-	1,116,394	579,812	+92.5%
		計	1,754,132	257,527	0	2,011,659	1,461,764	+37.6%
	簡易水道	収益的支出	22,184	209	-	22,393	20,227	+10.7%
		資本的支出	24,749	-	-	24,749	39,137	△36.8%
		計	46,933	209	0	47,142	59,364	△20.6%
	病院	収益的支出	5,065,976	15,434	-	5,081,410	5,127,056	△0.9%
		資本的支出	613,506	733,518	-	1,347,024	747,898	+80.1%
		計	5,679,482	748,952	0	6,428,434	5,874,954	+9.4%
	(歳出ベース)	合計	10,598,813	1,022,629	0	11,621,442	10,346,066	+12.3%
	総合計		42,598,045	3,014,661	492,593	46,105,299	46,212,326	△0.2%

2 補正予算の事業概要（12月定例会 一般会計補正第8号）

- 1 事業内容及び事業費等は次のとおりです。
- 2 補正額及び財源内訳の金額は千円単位です。

[エネルギー価格・物価高騰対策事業]

事業名	① 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業 (令和5年度追加分)				
令和5年11月2日に閣議決定した「デフレ完全脱却のための総合経済対策」により、低所得世帯（令和5年度の住民税均等割が非課税の世帯）に対し、1世帯あたり7万円を追加給付する。					
事業費 387,889千円 内訳 給付金385,000千円（7万円×5,500世帯）、事務費2,889千円 ※うち35,000千円（7万円×500世帯）は課税者からの被扶養者のみの世帯分で、交付金の低所得世帯支援枠では対象外となるため、推奨事業メニュー分を活用し、市独自で給付する。 (財源 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金387,889千円：国10/10)					
予算科目	(3款) 民生費 (1項) 社会福祉費 (37目) 価格高騰緊急支援給付金給付事業費				
補正額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
387,889	387,889	0	0	0	0

事業名	② 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業				
食費等の物価高騰に直面し、影響を受けている子育て世帯に対し、実情を踏まえた生活の支援を行うため、子育て世帯への臨時特別給付金を支給する。 ・対象児童1人あたり 2万円（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童） <主たる生計維持者の所得が児童手当所得制限限度額以上の世帯を除く>					
事業費 75,724千円 内訳 給付金74,000千円（2万円×3,700人）、事務費1,724千円 (財源 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金40,329千円：国10/10)					
予算科目	(3款) 民生費 (2項) 児童福祉費 (15目) 子育て世帯臨時特別給付金給付事業費				
補正額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
75,724	40,329	0	0	0	35,395

事業名	③ 医療・福祉施設等食材費高騰対策緊急支援事業				
物価高騰が長期化する中、食材費高騰の影響を受けながらも、サービス維持に向け運営を続けている医療・福祉施設等に対し、支援金を支給することにより負担軽減を図り、安定的なサービス提供を確保する。					
事業費 9,164千円 内容 【医療：入院施設】 6千円×566床 【5施設】 = 3,396千円 【高齢者：入所系施設】 6千円×774人 【26施設】 = 4,644千円 【高齢者：通所系施設】 2千円×418人 【17施設】 = 836千円 【障害：入所系施設】 6千円×8人 【1施設】 = 48千円 【障害：通所系施設】 2千円×120人 【7施設】 = 240千円 (財源 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金9,164千円：国10/10)					
予算科目	(3款) 民生費 (1項) 社会福祉費 (4目) 障害者福祉費				
	(3款) 民生費 (1項) 社会福祉費 (13目) 介護保険対策費				
	(4款) 衛生費 (1項) 保健衛生費 (12目) 医療対策費				
補正額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,164	9,164	0	0	0	0

事業名	④ 漁業用燃油及び飼料高騰対策緊急支援事業				
漁業用燃油及び養殖用配合飼料価格の高騰により厳しい経営状況にある漁業者に対してセーフティネット補填金に係る自己負担額の一部を支援する。					
事業費 19,816千円 内容 R4第4四半期～R5第3四半期におけるセーフティネット補填金のうち自己負担額に1/3を乗じた額（燃油・飼料ごとに上限2,000千円） （財源 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金19,816千円：国10/10）					
予算科目	(6款) 農林水産業費 (3項) 水産業費 (2目) 水産業振興費				
補正額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
19,816	19,816	0	0	0	0

【参考】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の内訳

	低所得世帯支援枠分	推奨事業メニュー分	計
八幡浜市配分額	352,889千円	104,309千円	457,198千円

充当事業	低所得世帯支援枠分	推奨事業メニュー分	(一般財源)	計
①	352,889千円	35,000千円	0千円	387,889千円
②	0千円	40,329千円	35,395千円	75,724千円
③	0千円	9,164千円	0千円	9,164千円
④	0千円	19,816千円	0千円	19,816千円
合計額	352,889千円	104,309千円	35,395千円	492,593千円

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業 (令和5年度追加分)

1 目的

本給付金は、令和5年11月2日閣議決定した「デフレ完全脱却のための総合経済対策」により、低所得世帯（令和5年度の住民税均等割が非課税の世帯）に対し、1世帯あたり7万円を追加給付する。

2 支給対象世帯

令和5年度住民税（均等割）が非課税の世帯

- ① 令和5年12月1日に本市に住民登録がある世帯
- ② 令和5年12月1日の住民登録上の世帯に属する全ての世帯員が、令和5年度住民税非課税であること。
上記の①②を満たす世帯

3 給付金の支給額

1世帯あたり 7万円

4 支給手続

令和5年度住民税（均等割）が非課税の世帯

- ① 世帯全ての方が、令和5年6月1日以前から八幡浜市に住所がある場合
 - 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（令和5年度分）にて3万円の給付を受けた世帯で世帯員等の変更がなく支給要件を満たすことを確認できる世帯には、給付のお知らせを送付し、臨時特別給付金の支給口座に振り込む（プッシュ型）⇒ **返信不要**
- 【上記以外の要確認者】
 - 対象者に案内通知
 - ・ 給付内容や「確認書」の中身を確認して市に返信
 - ＜確認事項＞
 - ▶ 給付金振込口座の記入
- ② 世帯の中に、令和5年1月2日以降に転入した方がいる場合
 - 給付金を受け取るには申請が必要
(ただし、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（令和5年度分）にて3万円の給付を受けた世帯（申請済み世帯）はプッシュ型)

5 スケジュール

令和6年1月上旬 対象者へ案内・確認書送付
令和6年1月下旬～ 随時支給

6 申請期限

令和6年3月29日

7 周知方法

- ・ 広報誌（1月号）、ホームページ等に掲載
- ・ 関係機関（社会福祉協議会・民生児童委員・地域包括支援センター）等に協力依頼

8 補正予算額

387,889千円

- ・ 事業費385,000千円
住民税非課税世帯 7万円×5,500世帯
- ・ 事務費 2,889千円

9 推奨事業メニュー分（市独自）

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の低所得世帯支援枠では該当にならない、課税者からの被扶養者のみの世帯に、市の推奨事業メニューを活用し、独自に35,000千円（7万円×500世帯）を支給する。

	事業費予算額	支給対象世帯
低所得世帯支援枠	350,000千円	約5,000世帯
推奨事業メニュー分	35,000千円	約500世帯

参考

令和5年度

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（令和5年度分）

○1世帯あたり 3万円

令和5年度住民税非課税世帯155,550千円（5,185世帯）

- ・ 課税者からの被扶養者のみの世帯にも支給
- ・ 事業開始：令和5年6月16日

令和4年度

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

○1世帯あたり 5万円

令和4年度住民税非課税世帯等 235,850千円（4,717世帯）

- ・ 非課税世帯：235,550千円（4,711世帯）
- ・ 家計急変世帯：300千円（6世帯）
- ・ 事業開始：令和4年11月4日

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業

- 1 目的 食費等の物価高騰に直面し、影響を受けている子育て世帯に対し、実情を踏まえた生活の支援を行うため、子育て世帯への臨時特別給付金を支給する。
- 2 対象児童 ①「0歳から中学生まで」
令和6年1月分児童手当支給対象児童
②「新生児」
①以降、令和6年4月1日までに生まれた児童手当支給対象児童
③「高校生等」
令和6年1月31日において、児童手当受給相当の主たる生計維持者に扶養されている高校生等（平成17年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた児童）
- 3 支給対象者 対象児童の主たる生計維持者又は児童が入所している施設等の設置者
※所得制限あり（児童手当受給者のうち特例給付を除く）
例）扶養人数3人（子ども2人と年収103万円未満の配偶者）、給与収入のみの場合、所得736万円、収入（目安）960万円以上は対象外となる。
- 4 支給額 対象児童1人あたり 2万円
- 5 対象児童数 3,700人（見込み）
（参考）0～17歳人口 3,542人 令和5年3月31日現在
- 6 補正予算額 75,724千円
・事業費 74,000千円（2万円×3,700人）
・事務費 1,724千円
- 7 支給方法 (1) 公務員を除く①、中学生以下の対象児童を含む③については申請不要プッシュ型で2月末に支給予定。（準備が出来次第）
(2) ②については児童手当受給手続きが完了次第、2月末以降申請不要プッシュ型で順次支給する。
(3) (1)(2)以外の支給者（公務員、対象児童が高校生のみの世帯等）については、2月に申請の案内文書を送付し、申請を受付次第、順次支給する。
- 8 スケジュール 令和6年
2月上旬 申請不要プッシュ型の通知、公務員等への案内文書送付
2月末 申請不要プッシュ型の支給
3月以降 公務員等の申請分の支給
3月末 申請期限（新生児は4月中旬）
4月末 支給完了

医療・福祉施設等食材費高騰対策緊急支援事業

1 目的

物価高騰が長期化する中、食材費高騰の影響を受けながらも、サービス維持に向け運営を続けている医療・福祉施設等に対し、支援金を支給することにより負担軽減を図り、安定的なサービス提供を確保する。

2 支給対象施設及び支給額

次のいずれにも該当する施設を運営する法人に対して、下表の金額を給付する。

- ①令和6年1月1日（以下「基準日」という。）時点において、八幡浜市内に所在する下表の施設（基準日時点において休止している場合を除く。）
- ②令和5年7月から12月までの毎月又は特定の月に、食費の全部又は一部を負担し、食事を提供した施設（当該期間において、施設が食費の負担を一切していない場合は対象外）

区分	対象施設	支給額
医療施設	【入院施設】 病院、有床療養所	1 病床につき 6 千円
高齢者 福祉施設	【入所系】 介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、 介護老人保健施設、介護医療院、短期入所生活（療養） 介護、認知症対応共同生活介護、特定施設入居者生活 介護、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き 高齢者向け住宅	1 定員につき 6 千円
	【通所系】 通所介護、通所リハビリテーション、地域密着型通所 介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護	1 定員につき 2 千円
障害 福祉施設	【入所系】 短期入所	1 定員につき 6 千円
	【通所系】 生活介護、就労継続支援A型、就労継続支援B型、 放課後等デイサービス	1 定員につき 2 千円

※愛媛県は、今年度6月補正予算にて「医療・福祉施設食材費高騰対策応援金」を創設し、食材費高騰分（R5. 4～6月の3か月分）の3割程度として次の金額を支給。

入院・入所系施設：1 定員（病床）につき 3 千円

通所系施設：1 定員につき 1 千円

※今回八幡浜市では、食材費高騰分（R5. 7～12月の6か月分）の食材費高騰分への支援として、上記金額を設定。

3 補正予算額 9, 164千円

(1) 医療施設

(予算科目) 4款 衛生費 1項 保健衛生費 12目 医療対策費
(事業費内訳) 入院施設 6千円×566床 (5施設) =3,396千円

(2) 高齢者福祉施設

(予算科目) 3款 民生費 1項 社会福祉費 13目 介護保険対策費
(事業費内訳) 入所系 6千円×774人 (26施設) =4,644千円
通所系 2千円×418人 (17施設) = 836千円
合 計 5,480千円

(3) 障害福祉施設

(予算科目) 3款 民生費 1項 社会福祉費 4目 障害者福祉費
(事業費内訳) 入所系 6千円× 8人 (1施設) = 48千円
通所系 2千円×120人 (7施設) = 240千円
合 計 288千円

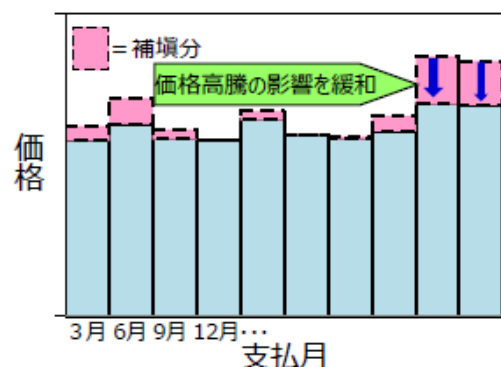
漁業用燃油及び飼料高騰対策緊急支援事業

1 目的

漁業用燃油及び養殖用配合飼料価格の高騰により、厳しい経営状況にある漁業者の経営コストの削減や収益確保の取組みを支援することで、燃油や飼料価格高騰の影響を受けにくい経営体質への転換を図るとともに、「漁業経営セーフティーネット構築事業」未加入者の加入を促進する。

2 「漁業経営セーフティーネット構築事業」について

燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、漁業者と国が毎年、計画的に1対1の割合で資金を積立て、燃油又は養殖用配合飼料の価格が、直近7年間の平均価格をもとに定めた補填基準価格を越えた場合に、補填基準価格を越えて購入した燃油又は養殖用配合飼料代金を補填金として漁業者に支払われる仕組み。



3 補助内容

(1) 補助対象となる漁業者

令和6年度に漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を継続する者（加入者）、又は令和6年度に新規に加入する者（新規加入者）

(2) 補助対象経費

令和5年1月1日から12月31日までに購入した漁業用燃油及び養殖用配合飼料（価格高騰分）

補填金額 = 補填金単価（補填基準価格を越えた額）× 購入実績数量（R5.1～12）

(3) 補助の内容

令和4年度第4四半期（令和5年1月）から令和5年度第3四半期（令和5年12月）までの間に漁業者が支払いを受けた補填金のうち自己資金による積立分の額（概ね補填金の1/2に当たる額）に1/3を乗じた額（1円未満切捨て）の合計。

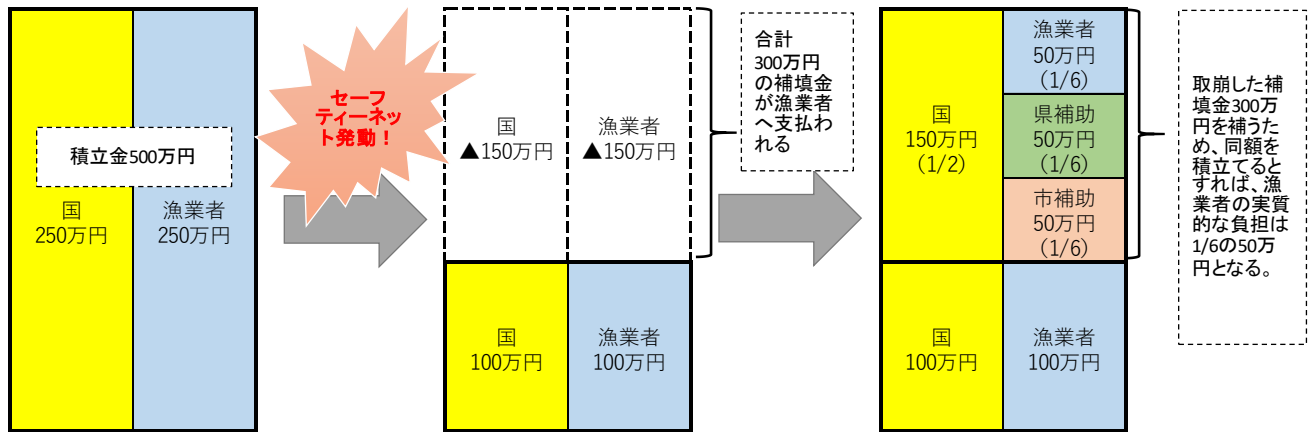
漁業用燃油、養殖用配合飼料、それぞれの補助金の上限額は、1漁業者200万円。（愛媛県も同様の補助を実施。ただし、補助金の上限額は、1漁業者100万円。）

なお、補填金が支払われた場合、翌年度以降のセーフティーネット発動に備えるため、資金の積戻しが必要となる。今回の補助金を、その財源の一部として充当することで漁業者の負担軽減に繋がる。

4 事業を実施した場合の漁業者負担の一例

積立金が500万円（国と漁業者が折半）あり、セーフティネットの発動によって、補填金として300万円が支払われた場合における漁業者負担の例。

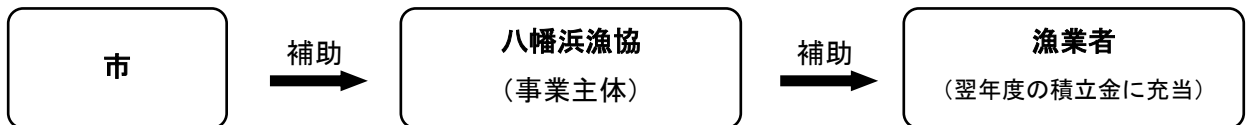
取崩された補填金300万円を補うため、翌年度に同額を積み立てるとした場合の漁業者の負担は、県・市の補助が無ければ国と折半の150万円であるところ、1/3（全体では1/6）の50万円で済む。



5 事業のスキーム

補助金は八幡浜漁業協同組合が事業主体（窓口）となって、漁業者からの申請を取りまとめる。

また、八幡浜漁業協同組合は、市からの補助金交付に基づいて、漁業者に補助金交付を行い、令和6年度積立金に充当する。



6 補正予算額

19,816千円（補助金）

- ・ 燃油（対象20漁業者） 3,388千円
- ・ 飼料（対象9漁業者） 16,428千円

3 一般会計補正予算（第8号） 歳入の状況

(単位:千円)

区分	当初予算額	前回までの補正額	今回補正額	合計
1 市税	3,238,700	-	-	3,238,700
2 地方譲与税	125,000	-	-	125,000
3 利子割交付金	2,000	-	-	2,000
4 配当割交付金	10,000	-	-	10,000
5 株式等譲渡所得割交付金	10,000	-	-	10,000
6 法人事業税交付金	40,000	-	-	40,000
7 地方消費税交付金	730,000	-	-	730,000
8 環境性能割交付金	6,000	-	-	6,000
9 地方特例交付金	10,000	-	-	10,000
10 地方交付税	7,600,000	479,505	35,395	8,114,900
11 交通安全対策特別交付金	2,000	-	-	2,000
小計(1~11)	11,773,700	479,505	35,395	12,288,600
12 分担金及び負担金	465,708	4,127	-	469,835
13 使用料及び手数料	436,840	-	-	436,840
14 国庫支出金	1,860,815	539,115	457,198	2,857,128
15 県支出金	1,360,150	89,091	-	1,449,241
16 財産収入	50,570	162,732	-	213,302
17 寄附金	2,013,717	-	-	2,013,717
18 繰入金	1,715,073	△668,831	-	1,046,242
19 繰越金	1	808,431	-	808,432
20 諸収入	495,877	104,413	-	600,290
21 市債	1,125,800	386,224	-	1,512,024
合計	21,298,251	1,904,807	492,593	23,695,651

4 一般会計補正予算（第8号） 歳出の状況

【性質別】

(単位：千円)

区分	当初予算額	前回までの補正額	今回補正額	合計
1 人件費	3,566,863	△44,884	170	3,522,149
2 物件費	3,759,347	94,472	4,443	3,858,262
3 維持補修費	465,685	23,000	-	488,685
4 扶助費	2,345,720	42,065	-	2,387,785
5 補助費等	5,738,514	766,224	487,980	6,992,718
(6,7,8 投資的経費)	(1,041,461)	(595,929)	(0)	(1,637,390)
6 普通建設事業	999,455	363,754	-	1,363,209
7 災害復旧事業	42,006	232,175	-	274,181
8 失業対策事業	-	-	-	-
9 公債費	2,611,858	△15,068	-	2,596,790
10 積立金	41,887	410,000	-	451,887
11 投資及び出資金	73,300	66,200	-	139,500
12 貸付金	208,186	-	-	208,186
13 繰出金	1,415,430	△33,131	-	1,382,299
14 前年度繰上充用金	-	-	-	-
15 予備費	30,000	-	-	30,000
合計	21,298,251	1,904,807	492,593	23,695,651

【目的別】

(単位：千円)

款	当初予算額	前回までの補正額	今回補正額	合計
1 議会費	153,334	△1,339	-	151,995
2 総務費	2,806,212	570,707	-	3,376,919
3 民生費	6,457,589	274,363	469,381	7,201,333
4 衛生費	2,829,482	80,565	3,396	2,913,443
5 労働費	20,674	-	-	20,674
6 農林水産業費	1,269,388	114,414	19,816	1,403,618
7 商工費	369,899	371,372	-	741,271
8 土木費	2,171,361	263,226	-	2,434,587
9 消防費	771,484	△13,614	-	757,870
10 教育費	1,764,964	28,006	-	1,792,970
11 災害復旧費	42,006	232,175	-	274,181
12 公債費	2,611,858	△15,068	-	2,596,790
13 予備費	30,000	-	-	30,000
合計	21,298,251	1,904,807	492,593	23,695,651

エネルギー価格・物価高騰対策関連事業一覧表

事業名	予算 時期	事業費	財源		
			国 費		県支出金
			A国庫支出金	B臨時交付金	
地域経済対策・事業者支援に関する事業					
交通事業者燃料価格高騰対策支援事業補助金	当初	6,370	0	0	0
漁業者支援事業費補助金	当初	85,417	0	0	0
保育所等給食食材価格高騰対策支援事業	当初	1,176	0	0	0
学校給食食材価格高騰対策支援事業	当初	8,040	0	0	0
介護・障害福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業	5月 臨時	15,250	0	15,250	0
畜産配合飼料価格高騰対策緊急支援事業（市事業）	5月 臨時	5,465	0	5,465	0
畜産配合飼料価格高騰対策緊急支援事業（県事業）	5月 臨時	13,323	0	0	13,323
水産練製品製造事業者物価高騰対策緊急支援事業	5月 臨時	10,000	0	10,000	0
医療・福祉施設等食材費高騰対策緊急支援事業	12月 追加	9,164	0	9,164	0
漁業用燃油及び飼料高騰対策緊急支援事業	12月 追加	19,816	0	19,816	0
小 計		174,021	0	59,695	13,323
生活維持のための支援に関する事業					
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	4月 専決	35,655	35,655	0	0
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業(令和5年度分)	5月 臨時	183,260	0	183,260	0

(単位：千円)

内訳			事業内容
地方債	その他	一般財源	
0	0	6,370	燃料価格の高騰により深刻な経営状況にある交通事業者に対し、車両保有台数に応じた額の補助金を交付することで、公共交通の運行継続を支援し、市民の移動手段の維持確保を図る。【市独自】
0	0	85,417	水産資源の減少に加え、燃料価格の高騰によって厳しい状況が続いている水産業を支援するため、漁業者が魚市場の卸売業者に支払う委託手数料の2分の1を補助し、漁業者の事業継続を支援する。【市独自】
0	0	1,176	給食食材の価格高騰により影響を受けている民間保育所等5事業者に対して、給食1食あたり20円を補助することで、児童への安定した給食の提供と保護者の経済的負担の軽減を図る。【市独自】
0	0	8,040	給食食材の価格が高騰している中、栄養バランスと質・量を維持した給食を提供して児童生徒の健やかな成長につなげるため、八幡浜市学校給食会に対して、食材の価格上昇分として1食あたり20円を補助する。【市独自】
0	0	0	コロナ禍の負荷に加え、物価高騰の影響により運営費が増加し、厳しい運営状況にある市内の介護施設・サービス事業者、障害福祉サービス事業所等に対し、支援金を給付することにより、負担軽減を図り、安定的なサービス提供を確保する。【市独自】
0	0	0	配合飼料の価格高騰により厳しい経営状況にある市内の畜産経営者に対し、配合飼料価格安定制度の加入者積立金（飼料1トンあたり600円）を補助することで、配合飼料価格上昇の影響緩和と経営安定化につなげる。【市独自】
0	0	0	愛媛県が実施する配合飼料価格高騰対策支援事業により、配合飼料価格上昇の影響緩和と畜産経営の安定供給体制を維持するため、農家負担増加額（飼料1トンあたり8,741円）の1/3相当（2,900円）を補助する。【県補助】
0	0	0	原油価格及び原材料・資材価格等の高騰により経営に支障をきたしている市内の水産練製品製造事業者に支援金を給付することで、伝統産業の事業継続を支援する。【市独自】
0	0	0	物価高騰が長期化する中、食材費高騰の影響を受けながらも、サービス維持に向け運営を続けている医療・福祉施設等に対し、支援金を支給することにより負担軽減を図り、安定的なサービス提供を確保する。【市独自】
0	0	0	漁業用燃油及び養殖用配合飼料価格の高騰により厳しい経営状況にある漁業者に対してセーフティーネット補填金に係る自己負担額の一部を支援する。【市独自】
0	0	101,003	
0	0	0	食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対して、児童扶養手当受給者等又は住民税均等割が非課税等の子育て世帯を対象に児童（原則18歳まで、障害児は20歳未満）1人あたり一律5万円を現金で支給する。【全額国費】
0	0	0	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯（令和5年度の住民税均等割非課税世帯）に対し、1世帯あたり3万円を給付する。【全額国費】

事業名	予算 時期	事業費	財源		
			国 費		県支出金
			A国庫支出金	B臨時交付金	
やわたはま生活応援商品券事業	5月 臨時	346,242	0	124,821	0
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急 支援給付金給付事業(令和5年度追 加分)	12月 追加	387,889	0	387,889	0
子育て世帯への臨時特別給付金給付 事業	12月 追加	75,724	0	40,329	0
小 計		1,028,770	35,655	736,299	0
合 計		1,202,791	35,655	795,994	13,323

※ エネルギー価格・物価高騰対策として、予算措置を伴う事業を記載しています。

国費のうちB臨時交付金（重点支援地方交付金）の充当は、各事業の不用額等に応じて組み替えを行います。

内訳			事業内容
地方債	その他	一般財源	
0	0	221,421	物価高騰が市民生活に大きな影響を及ぼす中、消費の下支えを通じた生活者支援及び地域商業の振興を図るため、1人あたり1万円分の商品券を給付する。【市独自】
0	0	0	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯（令和5年度の住民税均等割非課税世帯）に対し、1世帯あたり7万円を給付する。【全額国費】
0	0	35,395	食費等の物価高騰に直面し、影響を受けた子育て世帯に対し、実情を踏まえた生活の支援を行うため、臨時特別給付金（18歳以下の対象児童1人あたり2万円）を支給する。【市独自】
0	0	256,816	
0	0	357,819	